

春の交通安全県民運動

令和5年5月11日(木)~20日(土)

5月20日は
交通事故死
ゼロを
目指す日です!



統一行動日

令和5年5月11日(木)

各機関・団体が、交差点等の街頭において一斉に交通安全啓発活動および交通安全指導を行う日です。

運動の
重点と
取組み

- 1 こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 2 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

福井県交通対策協議会 福井県・福井県警察・福井県教育委員会・県内各市町

横断歩道&歩行者deSTOP!

横断歩道での「歩行者優先」はマナーではなく、ルールです。

信号機のない横断歩道で渡ろうとする人がいたら、車は赤信号と同じように停止しなければなりません。

運動の重点と取組み

こどもを始めとする歩行者の安全の確保

● 歩行者も交通ルールを守りましょう

歩行者にも「横断歩道外の横断」や「車両等の直前直後からの横断」等の法令違反が認められます。

道路を横断する際は、横断歩道を渡る、信号は必ず守るようにしましょう。

● 横断歩道は安全に横断しましょう

横断歩道を横断する際は、「手を上げる」等で横断する意思をはっきりと伝え、停止してくれた運転者への会釈に努めましょう。また、横断中も周囲の安全を確認しましょう。



安全を確認しましょう

横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

● 脇見運転と漫然運転が多い

運転手が前をしっかりと見ていないことが原因となる交通死亡事故が多く発生しています。

運転中は、考え事をしながらの漫然運転や、スマートフォン等の操作や車載のテレビを見ながらの脇見運転は絶対にせず、「運転に集中」しましょう。

● 飲酒運転を絶対にしない、させない

アルコールは少量の摂取でも安全運転に必要な注意力、判断力などが低下し、交通事故の危険性を高めます。

飲酒をしたら、絶対に車を運転してはいけません。

● 横断歩道は歩行者優先

運転者は、横断歩道直前で減速する義務や、停止する義務があります。

明らかに歩行者がいない場合を除いて、直前で停止可能な速度で走行し、歩行者が横断歩道を渡ろうとしているときは、必ず一時停止をしましょう。



◇: ダイヤマーク

横断歩道があることを示す標識です。◇マークが見えてきたら減速しましょう。

自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

● ヘルメットを着用しましょう

ヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べて高く、主な損傷部位は頭部が大半となっています。

自転車に乗るときは、ヘルメットを着用するようにしましょう。

また、自転車保険等（個人賠償責任保険等）に加入する義務があります。

※R5.4.1 改正道路交通法が施行され、自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化

※R4.7.1 福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例が施行され、自転車保険等の加入が義務化

● 自転車にも交通ルールがあります

自転車は車の仲間、車と同じように交通ルールが定められています。

左側通行を徹底し、二人乗り、並進、飲酒運転、夜間の無灯火走行、傘差し、スマートフォン等使用、イヤホン使用等はせず、安全な利用を心がけましょう。



詳しくは

福井県 自転車条例 検索

